

議第67号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、次の路線を市道として認定したいので、同条第2項の規定により議決を求める。

平成28年8月31日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

高山駅周辺土地区画整理事業に関連して整備している路線が完成するため認定しようとする。

市道路線認定調書

整理 番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
1	(4626) 高山駅東西線	高山市昭和町1丁目22番地40先 から	
		高山市昭和町1丁目22番地17先 まで	

市道路線認定の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理 番号	路 線 名	延 長 (m)	幅 員 (m)
1	(4626) 高山駅東西線	120.0	7.99 ~ 12.39